

コロナによる人数制限のご理解とご協力をお願い

2020年、WHOから新型コロナウイルス感染症のパンデミックが告げられて二年が過ぎましたが、残念ながら現在も日本では第7波に見舞われ感染者数が増加しています。昨年から今年にかけてコロナ感染症の予防対策として全国さまざまな都道府県で「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が頻繁に発出されました。

そのような長引く感染状況を受けまして、当院：おびひろアート矯正歯科では待合室や診療室での3蜜を避けるために新規患者様の相談（新患相談）や定期通院の診療予約の人数制限、インターネットでの予約の中止などの対応をやむなく行っておりました。

そのことによって矯正治療の相談を予約しても数か月待たされてしまっている、治療の通院間隔が長くなってしまっている、などのご不満やご迷惑をおかけしてしまう状態が続いておりました。ここに改めまして深くお詫び申し上げます。ただし、矯正装置のトラブルなど緊急性の高い場合は即時受付を行っております。

この2年間を通して、コロナ感染症の病態が徐々に明らかになってきています。ワクチン接種も複数回行われてきていることによって、重症化のリスクも下がってきています。そして、外出時のマスク着用や咳エチケット、体調管理など各自の感染対策も広く徹底して行われてきています。また、幸いにも今まで当院での院内感染は起こっておりませんでした。

そのような事態の変化やさまざまな体験をふまえて、引き続きコロナ感染症の標準予防策をしっかりと行いながら今年の5月から新患相談数の制限を徐々にゆるめることにしました。また、若干数ではありますがスタッフの増員や出張歯科医の手配を行ってきました。

現在、第7波のピークを迎え、まだまだ予断を許さない状況です。来院される患者様には今までどおり受診前の検温と体調のチェックをお願い申し上げます。

皆様には大変なご迷惑とご不便をおかけしていることを誠に心苦しく思っております。当院では引き続きできる限りの努力をおこなって参りますので、何とぞご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2022年8月

医療法人社団 おびひろアート矯正歯科